



ご存知ですか？

マイナンバーカードでああなたの暮らしがこんなに便利に！

マイナンバーカードがあれば…

免許証などと同様に、
身分証明書として使えます。^{※1}



住民票の写しや印鑑登録証明書、
戸籍証明書をコンビニで
取得できます。^{※2}



「マイナポータル」で、行政サービスのお知らせが届いたり、児童手当や保育園入所の申請がオンラインで可能になります。^{※2 ※3}



※1 申請は無料。自分で撮った写真が使えます。※2 お住まいの自治体によってサービスの内容が異なる場合があります。※3 PCでのご利用には、ICカードリーダライタの準備が必要です。スマホでのご利用には、機器の対応状況をご確認ください。

マイナンバーカード申請してね！

カードの申請は簡単。PC・スマホでオンライン申請もできます！

あなたに、いいコト。
みんなに、いいコト。
1人に1コ。マイナンバー



マイナポータルが始まります!

マイナンバーカード
でログインしてね!*



✓ 行政機関内で系統的にやりとりされた自分の個人情報をいつ、どこでやり取りしたのか確認できます。



✓ 各種社会保険料の支払金額や確定申告など、行政機関から自分に対しての必要なお知らせを自宅のパソコンで確認できます。



✓ 子育てに関する手続きがオンラインでできます。また、将来的には引越の際、複数の届け出もオンラインで可能とするなど様々なサービスの導入を検討しています。

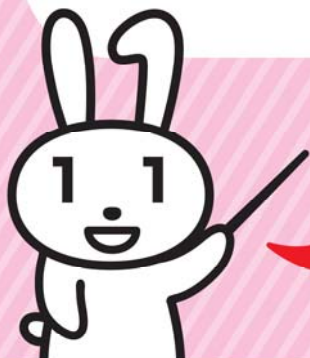


※利用には、ICカードリーダーの準備が必要です。

安心・安全を強化!

マイナンバーカードのセキュリティ対策

- マイナンバーカードのICチップには、税や年金などのプライバシー性の高い個人情報は記録されません。顔写真入りで悪用を防止します。
- ICチップの利用には設定したパスワードが必要です。また、情報の不正な読み取りや、偽造ができないよう対策が施されています。
- 万一、紛失・盗難があっても、365日・24時間、コールセンターで対応します。



マイナンバーカードの受け取り、忘れていませんか?
交付のお知らせが届いたら、お早めに受け取りをお願いします!

マイナンバー制度の詳細はこちら

お問い合わせ

マイナンバー総合
フリーダイヤル



マイナンバー
0120-95-0178

平日 9:30~20:00 土日祝 9:30~17:30 (年末年始を除く)

公式サイト

マイナンバー



音声案内

スマホからも
ご利用いただけます。



税務署に提出する確定申告書などには、マイナンバーの記載が必要です。

あなたのポータルサイト

もっと便利に!!

<マイナポータル>



マイナポータルは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てに関する行政手続きがワンストップでできたり、行政からのお知らせを受け取ることができるようになります。

スマホから



※マイナンバーカード対応機種に
限ります。

パソコンから



※マイナンバーカードに対応するスマホ
またはICカードリーダーが必要です。



マイナンバーカードの
ICチップでログイン!

※一部機能のご利用にはマイナンバー
カードは不要です。

「お知らせ機能」で
行政機関等から配信される
お知らせを受け取ることが
できます

行政機関等が保有する
「あなたの情報」を
確認できます

「ぴったりサービス」で
お住まいの自治体の、
行政サービスの検索や
オンライン申請ができます

「やりとり履歴」で
行政機関同士が、あなたの
個人情報を受け渡した
履歴を確認できます

まずは
子育てのサービスから
スタート!
裏面をチェック!

「もっとつながる」で
外部サイトを登録すること
で、外部サイトへのログイン
が簡単にできます



※画面は開発中のものです。

市区町村の窓口でマイナポータルにアクセスできる端末を設置しています。

1人に1つ。
マイナンバー



「時間がなくて、なかなか役所に行けないな…」
「いろいろな手続があるけど、何を提出すればいいの？」

と、お悩みの皆さん！

マイナポータルの〈ワンストップサービス〉で 子育ての手続をもっと手軽に



かんたん検索

自分にぴったりのサービスを
かんたんに検索できます。

例えば「児童手当」を検索すると、
手続に必要な書類が一覧で表示！
⇒添付書類の不足や間違いが減って、
申請手続もスマートに！
申請書などの作成もPC・スマホでOK



※本機能のご利用にはマイナンバーカードは不要です。

オンライン申請

役所まで出向かなくても、
オンラインで申請ができます。

例えば

- 児童手当の手続
- 保育所の入所申請
- 妊娠の届出
- 児童扶養手当の現況届 など



プッシュ型通知

忘れてしまいがちな手続の「お知らせ」が
あなたのマイナポータルに届きます。

例えば

- 児童手当の手続
- 保育所の入所審査結果
- 予防接種や乳幼児検診※
- 児童扶養手当の現況届 など

※予防接種や乳幼児検診に関するお知らせは、お子様のマイナポータルに届きます。代理権設定を行うことで、保護者が確認できます。

自治体からマイナポータルに
「お知らせ」が届きます。

設定したメールアドレスに
通知到着の連絡が届きます。



※サービスの内容や開始時期は自治体によって異なります。ご利用に当たっては自治体の対応状況をあらかじめご確認ください。

サービスのご利用には“マイナンバーカード”が必要です。申請はお早めに！



カードの
申請は



＜郵送で＞



＜パソコンで＞



＜スマホで＞



＜証明写真機で＞※



※機器の対応をご確認ください。

お問合せ

マイナンバー
総合フリーダイヤル



0120-95-0178

平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30(年末年始を除く)

公式サイト

マイナンバー



内閣官房・内閣府



個人番号カードについて企業や学校等で まとめて申請いただけます。

マイナちゃん

◆◆従業員や学生等が個人番号カードを取得するメリット◆◆

- 1 現在発行している社員証・学生証を個人番号カードに一元化することが可能です。
- 2 ICチップを活用して、個人番号カードに社員向け・学生向けの独自のサービスを搭載することが可能です。
- 3 ICチップを活用して、従業員のマイナンバーの収集が必要な場面で、正確かつ効率的な収集を行うことが可能です。

個人番号カードの交付は個人の自主的な申請に基づくものです。

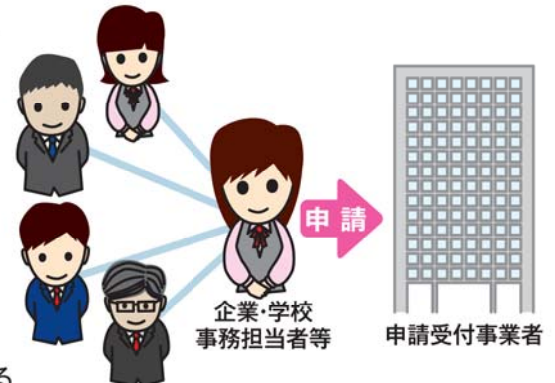
交付までの業務フロー 個人番号カード交付に関して、従業員や学生等の個人番号カードの申請を勤務先企業や学校等において一括して行うことができます。

case 1

勤務先企業や学校等による一括申請

企業や学校等で申請書*をとりまとめ、一括して申請を行うことができます。

平成28年1月～ 各市区町村から交付準備ができた旨の通知書が送付されます。市区町村へ来庁いただき、本人確認のうえカードを交付します。



*申請書については、マイナンバーの通知とともに全国民に郵送される交付申請書を持参いただくか、地方公共団体情報システム機構ホームページからもダウンロードできます。

case 2

勤務先企業や学校等に市区町村職員が出向き一括申請受付

市区町村と調整のうえ、企業や学校等に市区町村職員が出向き、本人確認を行い一括して申請*を受け付けることができます。

平成28年1月～ 住所地の市区町村から本人限定受取郵便等でカードを交付します。



企業や学校等が所在する市区町村にまずはご相談ください。

*申請書については、case1と同様です。



マイナンバーカードの企業一括申請 (市区町村職員が企業に出向くパターン)



メリット①

役所での受取が
不要です！



市役所

マイナンバーカードの受取のために、従業員が、市区町村の窓口に来庁する必要がありません。

⇒ マイナンバーカードの受取には、本人がお住まいの市区町村の窓口
に足を運んでいただくことが必要ですが、この方式をとれば、この負
担を軽減することができます。



マイナンバー
カードって？

マイナンバーの提示と
本人確認が、これ一枚で
完結できます！

平成29年7月から始まる
「マイナポータル」に
ログインできます！※1

住民票の写しや
印鑑証明書を
コンビニで取得できます！※2



※1 詳しくは、内閣官房のホームページをご覧ください。 ※2 お住まいの市区町村によってサービスの内容が異なる場合があります。

メリット②

社員証・入退館証としての
利用がスムーズに進みます！



A社

**従業員等のマイナンバーカードの申請を一括して行う
ことで、社員証・入退館証としてのマイナンバーカード
の利用を計画的に進めることができます。**

⇒ マイナンバーカードを社員証・入退館証してご利用いただくことにより、
システム上、入退館の高度なセキュリティ管理を行うことや、
入退時間を把握することで労務、健康管理に利用することも可能です。

<これまでの利用実績(平成27年10月5日～平成28年3月31日)>

全国22都府県41市区町(東京都杉並区、兵庫県神戸市)など 12,170件

<お問い合わせ先>

事業所所在地市区町村マイナンバーカード担当課(戸籍・住民課など)